剣道八段審査会(京都)要項

全日本剣道連盟

- 1. 期 日
 - (1) 令和6年5月1日(水)・2日(木) 第一次実技審査・第二次実技審査・日本剣道形審査
 - (2) 第一次実技審査受付開始・終了および審査開始時刻 2日間とも、次による。

[午前の部]

受付時間 午前9時~午前9時30分まで

審査開始 午前10時(予定)

「午後の部】

受付時間 午後 12 時 30 分~午後 1 時まで 審査開始 午前の部第一次実技審査終了後

- ※なお、審査は2日に分けて行うため、1日目と2日目の午前の部・午後の部の受付年齢は、申込締切後、各都道府県剣道連盟に通知するとともに、全剣連月刊「剣窓」5月号および全剣連ホームページ(https:/www.kendo.or.jp/)に掲載いたします。
- ※本審査会につきましては、高齢の方より受審していただくことになりましたので、受付時間・ 年齢を確認のうえ、間違いのないようご参加ください。
- ※受付終了後は、審査の進行上、一切受付けません。必ず時間を厳守してください。 また、午前・午後の受審者は入替えで入館しますので、受付時間に合わせて来場してください。
- 2. 会 場

京都市体育館

(京都市右京区西京極新明町1) 電話 075-315-3741

※別紙案内図参照

3. 主 催

公益財団法人 全日本剣道連盟

4. 審査方法

全日本剣道連盟 剣道称号・段級位審査規則、同細則ならびに剣道称号・段位審査実施 要領による。

- 5. 審査科目
 - 2日間とも、次による。
 - (1) 第一次実技
 - (2) 第二次実技(第一次実技審査合格者による)
 - ※実技審査においては面マスクまたはシールドを着用してください。
 - (3) 日本剣道形 (第二次実技審査合格者による)
 - ※日本剣道形審査において使用する木刀は全剣連で準備します。
- 6. 受審資格

平成26年5月31日以前に七段を取得し、年齢満46歳以上で修業年限10年以上の者。

7. 年齢基準

審査日の当日(1日目は令和6年5月1日、2日目は令和6年5月2日)とする。

- 8. 申込み
 - (1) 申込方法 **受審を希望する者は、1日目(5月1日)、2日目(5月2日)のどちらか の受審希望日を選択し、登録連盟を通じて申込むこと。**

各地区剣道連盟会長は、申込者を一括して県剣連事務局宛に送付すること。 なお、個人直接の申込は受理しない。

※各都道府県剣道連盟内において、受審希望日に大きな差異が生じる場合に は、事前に各剣連内で人員調整を行うこともあり、この場合はご協力をお 願いします。